

平成29年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省29-①)

施策目標		1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る						担当部局名	住宅局		作成責任者名	住宅政策課長 阿萬 哲也		
施策目標の概要及び達成すべき目標		高齢者、子どもを育成する家庭等を含む全ての世帯において、居住の安定が確保されるとともに、暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る。						施策目標の評価結果	④	政策体系上の位置付け	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進	政策評価実施予定時期	平成31年8月	
業績指標	初期値	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等				
		目標値設定年度	24年度	25年度	26年度	27年度								28年度
1 最低居住面積水準未達率	4.2%	平成25年	-	4.2%	-	-	-	N	早期に解消	平成32年	健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な水準として、「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)に基づき、最低居住面積水準未達世帯の早期解消を目指す。			
2 子育て世帯における誘導居住面積水準達成率(①全国、②大都市圏)	①42% ②37%	平成25年	-	①42% ②37%	-	-	-	①N ②N	①47% ②45%	平成32年	世帯全体では約半数が誘導居住面積水準を達成していることを踏まえ、引き続き子育て世帯についても半数が誘導居住面積水準を達成することを旨とし、「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(全国:50%(平成37年)、大都市圏:50%(平成37年))に基づき、現況値と平成37年度末までの目標値との差を按分し、平成32年度末までの数値を形式的に設定したもの。			
3 建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率	-	-	-	-	-	-	-	N	平成28～平成37年度の期間内に建替え等が行われる団地のおおむね9割	-	建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率を示す指標として、住生活基本計画(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(平成28～平成37の期間内に建替え等が行われる団地のおおむね9割)を設定したもの。			
4 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	2.1%	平成26年	-	-	2.1%	2.2%	-	B	3.1%	平成32年	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合を示す指標として、住生活基本計画(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(4%(H37))を基に、現況値とH37の目標値との差を按分し、H32年の数値を形式的に設定したもの。			
5 高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合	77%	平成26年度	-	-	77%	78%	77%	B	84%	平成32年度	高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合を示す指標として、住生活基本計画(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(90%(H37))を基に、現況値とH37の目標値との差を按分し、H32年の数値を形式的に設定したもの。			
6 都市再生機構団地(大都市圏のおおむね1,000戸以上の団地約200団地を対象)の地域の医療福祉拠点化	0団地	平成27年度	-	-	-	0団地	6団地	B	100団地程度 ※平成37年度までに150団地程度	平成32年度	団塊世代が後期高齢者となる平成37年度までに在宅医療・介護が受けられる環境を形成することが重要であり、特に大都市圏の急速な高齢化に対しては、既存のUR団地の再編等に合わせて、医療・福祉施設の誘致、居住環境の整備を図ることが有効であり、その進捗状況を示す指標として設定。 大都市圏のUR団地(おおむね1,000戸以上の約200団地)を対象に医療福祉拠点化に取り組みこととしているが、中期目標期間(平成26～30年)の5年間でその半分である100団地程度で取り組みに着手し、平成32年度までに100団地程度、平成37年度までに150団地程度の拠点を形成することとする。			
7 空き家対策計画を策定した市区町村数の全市区町村数に対する割合	0割	平成26年度	-	-	0割	0.3割	2.1割	A	おおむね8割	平成37年度	空き家対策の展開を促進する指標として、「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(おおむね8割(平成37年))を設定。			
8 賃貸・売却用等以外の「その他空き家」数	318万戸	平成25年	-	318万戸	-	-	-	N	400万戸程度におさえる	平成37年	「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(400万戸程度に抑える(平成37年))から設定。			
達成手段(開始年度)	29年度行政事業レビュー事業番号	予算額計(執行額)			29年度当初予算額(百万円)	達成手段の概要	関連する業績指標番号	達成手段の目標(29年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)						
		26年度(百万円)	27年度(百万円)	28年度(百万円)										
(1) 公的賃貸住宅の管理等(平成18年度)	001	9,292 (8,004)	14,819 (14,393)	10,147 (10,019)	10,229	平成17年度以前に国及び地方公共団体からの支援を前提に公共団体の認定を受けて供給された施策住宅等に対する支援を維持するために必要な家賃低減等を実施するとともに、公営住宅整備事業をはじめとする住宅建設事業の効率的かつ効果的な推進のための調査を実施。	1.2	補助対象戸数 最低居住面積水準未達世帯の早期解消を目指す。						
(2) 公営住宅整備等事業(平成26年度)	002	305 (305)	2,310 (2,269)	2,413 (2,394)	1,700	公的賃貸住宅のストックを長寿命化するための先導的取組であって、学識経験者で構成する評価委員会により先導性や普及性の観点から評価された「公的賃貸住宅長寿命化モデル事業」に対する支援及び、公営住宅法に基づき災害において滅失した住居に居住していた低額所得者に賃貸するために公営住宅を建設等する場合の工事費の補助を実施。	1	公的賃貸住宅長寿命化モデル事業を実施している団地数 公営住宅の耐震化を進める。災害公営住宅整備を推進する。						
(3) 住宅金融支援機構(平成19年度)	003	142,517 (137,558)	25,425 (23,800)	24,303 (23,624)	25,310	○民間金融機関による長期固定金利の住宅ローンの供給を支援する証券化支援事業を通じて、省エネルギー性等に優れた住宅の供給促進及び地方公共団体と連携して、子育て環境の整備促進等を行う。 ・証券化支援事業について、フラット35S(省エネ等)の当初5年間(長期優良住宅等特に性能が優れた住宅は当初10年間)0.3%※の金利引下げ及び平成29年4月より、フラット35子育て支援型(子育て支援に積極的な地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、地方公共団体による財政支援とあわせて、フラット35の金利引下げ)当初5年間0.25%の金利引下げ等。 ※平成29年10月より0.25%引き下げ	1	-						

(4) 都市再生機構出資金(平成26年度)	004	3,000	6,100	4,500	3000	都市・居住環境整備推進出資金(居住環境整備型)に追加出資することで、URの土地保有コストを低減し、UR賃貸住宅のストック再生・再編により生み出される整備敷地等を活用した医療・介護・子育て施設等の誘致を推進する。	6	-
(5) 既設公営住宅等災害復旧事業	復興庁 (0147)	757 (28)	198 (0)	278 (0)	258	東日本大震災等において滅失又は著しく損傷した既設の公営住宅、改良住宅及び地域優良賃貸住宅(公共供給型)を再建・補修を支援し、従前居住者の居住の安定確保を図る。	-	交付決定を行った団地数 東日本大震災により被災した公営住宅等の復旧を推進(福島県の原因事故に係る避難指示区域等を除き復旧済み)
(6) 沖縄振興交付金事業推進費	内閣府 (0054)	172,061	225,372			(沖縄振興公共投資交付金) 沖縄の振興に資する事業等であって、沖縄の振興の基盤となる施設の整備に関する事業として、政令で定められたもののうち沖縄振興交付金事業計画に記載されたもの。交付率:既存の高率補助を適用。	-	-
(7) 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業費	内閣府 (0059)	2,527	4,877			県土の均衡ある発展を図る観点から、北部地域における連携促進と自立的発展の条件整備として、産業の振興や定住条件の整備などに資する振興事業(公共)を実施する。 事業実施:事業執行段階において、事業執行官庁(国土交通省)への移替え等を行い実施。 補助率:各公共事業の沖縄県の嵩上げされた高率補助率を適用。 ※北部振興のための経費については、平成12年度から平成21年度まで各年度50億円、平成22年度及び平成23年度は各年度35億円が予算措置された。平成24年度から新たに5か年の事業が開始され、平成24・25年度は各年度25億円、平成26年度は25.7億円が予算措置された。	-	-
(8) 先駆的空き家対策モデル事業(平成28年度)	021	-	-	120 (113)	138	特定空家等の判断基準、財産管理人制度の活用、空き家の利活用・管理方策など、市区町村等における空き家対策に関し、民間事業者、法務や不動産の専門家、市区町村等が連携して、関連法令・事例等の整理、取組スキームや運用方針等の作成を行い、これを実際の空き家に適用しうる先駆的な取組について、国がその実施に要する費用の一部を補助する。事業の成果は公表し、全国の市区町村等への展開を図る。	7	実施団体数 37年度までに全市区町村の概ね8割が空き家対策計画を策定する。
(9) 重層的セーフティネット構築支援事業(平成27年度)	015	-	230	210 (198)	450	○民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築を推進するため、H29年度国会において、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律」(改正住宅セーフティネット法)が成立したことを踏まえ、居住支援協議会等による住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居の円滑化に関する取組みや、改正住宅セーフティネット法に基づく新たな制度の周知・普及等に関する取組み等に要する費用に対し、定額補助を行う。 ○公的賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築を推進するため、地方公共団体において、福祉・子育て支援等の地域に必要な機能の整備とあわせて公営住宅団地の再生など、公営住宅に係るPPP/PFIの事業提案を行う民間事業者等による調査に要する費用に対し、定額補助を行う。	2.4	公営住宅におけるPPP/PFI推進円滑化に係る補助実施数 居住支援協議会の活動支援に係る補助実施数 平成32年度までに居住支援協議会に参画する市区町村及び自ら設立する市区町村の合計が全体に占める割合を80%に引き上げる。 公営住宅分野において、平成28から平成30年の期間内に、6件のコンセッション事業、収益型事業又は公的不動産利活用事業の具体化する。 最低居住面積水準未済世帯の早期解消を目指す。
(10) 地域居住機能再生推進事業(平成25年度)	112	5,647 (5,287)	25,668 (25,645)	52,157 (51,015)	51,345	地方公共団体、地方住宅供給公社等が地域毎に協議会(地域居住機能再生協議会)をつくり、関係者の連携のもと、大規模な公的賃貸住宅の連鎖的な建て替えをPFIの手法も活用しつつ実施するとともに、集約化により創出した団地余剰地への子育て支援施設、サービス付き高齢者向け住宅や医療・福祉施設等の導入等により、地域全体の居住機能を再生するための支援を行う。	3	地域居住機能再生推進事業を実施している地区数 平成28～平成37年度の期間内に建替え等が行われる団地の施設の併設率について、おおむね9割を目指す。
施策の予算額・執行額		156,139 (148,770)	49,439 (46,444)	50,796 (51,015)	40,139	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)		
備考								